

日教弘 沖縄支部

3大事業

1 教育振興事業

奨学事業 (学資を支援)

- 大学生等 貸与奨学生 (1修学年につき25万円 無利息貸与)
- 高等学校等 給付奨学生 (学校長による推薦 各校3名×5万円)
- 大学生 予約型 給付奨学生 (学校長による推薦 県内4名 月額3万円×4年間 ※応募に一定の条件あり)



教育文化事業

(地域の教育文化発展に寄与する研究活動を支援)

- 教育文化助成
- へき地学校教育支援事業
- クラシックコンサート
- いっこく堂講演会
- 文化講演会等

教育研究助成事業 (教育研究・実践に助成)

- 学校研究助成
- 教育団体研究助成
- 教育研究大会助成
- 教育実践研究論文募集
- 教育実践研究論文集の発刊



2 福祉事業

(教職員の豊かな暮らしをサポート)

- 結婚祝金 (1万円)
- 出産祝金 (5千円)
- 入学祝金 (5千円)
- 健康増進補助 (3千円・40歳以上)
- 宿泊補助 (2千又は3千円)
- 研修旅行補助
 - ※①～⑥は教弘保険(注1)加入者が対象
- 新採用者・退職時教弘保険継続者へ記念品の贈呈
- 教弘保険退職後継続者へ教弘手帳の贈呈
- 教弘退職者友の会会員活動助成
- 「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」の損保提供
- 日教弘クラブオフ (会費無料)
 - ※⑦・⑧は株式会社日教弘の事業
 - (注1)教弘保険とは…旧教弘保険(第1種～第4種等)、新教弘保険(ユース教弘保険、A型、B型、S型、K型)



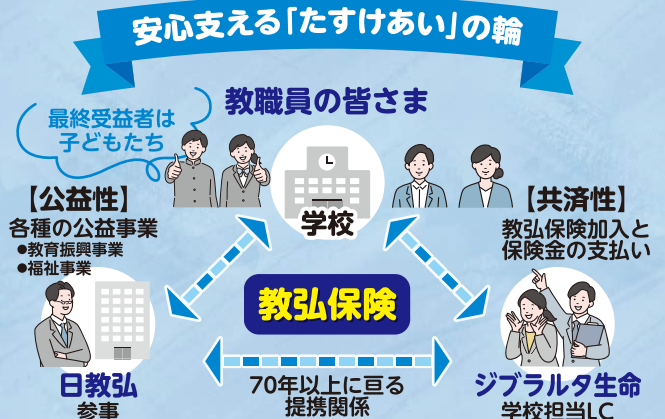
申請期限 ①～④：事由発生から1年以内 ⑤：原則、宿泊日の1週間前まで

期限内にご申請ください

3 共済事業

(提携保険事業)

(公財)日教弘の教育振興事業および福祉事業は、「教弘保険の契約者配当金」を財源に運営されており、日本の教育界に貢献しています。



教職員の皆さまと日教弘・ジブラルタ生命との関係

詳細は裏面参照

募集要項・申請書様式等、詳しくはホームページ (<https://www.nikkyoko-okinawa.jp>) をご覧ください



公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部

につきよう おきなわし び (略称:日教弘 沖縄支部)

〒900-0014 那覇市松尾1丁目7番12号 TEL (098)867-1765 FAX (098)869-3544

電話受付時間 平日 9:00～17:00 (ただし12:00～12:45を除く)

教職員の
皆さまへ

ユース教弘保険

災害割増特約付
集団契約特約付勤労保険

新教弘保険A型

集団契約特約付勤労保険

☆集団契約特約を付加することにより、低廉な保険料で死亡・高度障害状態時の保障を得られるプランです。
☆教職員の方々の相互扶助を目的として開発された教弘保険のため性別・年齢に関係ない一律の保険料となっています。

①ユース教弘保険 災害割増特約付 集団契約特約付勤労保険

死亡保険金・高度障害給付金
災害死亡保険金・災害高度障害給付金

保険期間は5年満了ごとに自動更新され、39歳まで続きます。

日教弘会員のうち、現職の教職員で**34歳**までの方が、お申込まただけです。

ユース教弘保険の保障期間満了時には、お申し出により、現職の教職員であれば、新教弘保険A型へ移行のお取扱ができます。

死亡・高度障害状態のとき

3,000万円

災害による

死亡・高度障害状態のとき

3,900万円

月払保険料

4,539円

②新教弘保険A型 集団契約特約付勤労保険

死亡保険金・高度障害給付金

保険期間5年満了ごとに自動更新され、65歳まで続きます。

日教弘会員のうち、現職の教職員で**35歳**から**60歳**までの方が、お申込まただけです。

65歳までご継続されたときは、お申し出により、新教弘保険K型(集団契約特約付勤労保険)にご加入いただくことにより80歳まで保障をご継続いただけます。

死亡・高度障害状態のとき

3,000万円

月払保険料

10,530円

- ・記載の保険には、満期保険金はありません。また、保険料の自動振替貸付・払済保険・延長定期保険のお取扱いはいたしません。
- ・記載の保険には、解約返戻金はありません。
- ・ユース教弘保険から新教弘保険A型への移行では災害割増特約は移行されませんので、災害による死亡・高度障害状態のときも3,000万円となります。
- ・記載の内容や保険料等は2024年4月1日現在の保険料率等に基づいて算出、記載しているため、今後変更されることがあります。

65歳以降の保障プラン

80歳までの保障継続コース

新教弘保険K型
集団契約特約付勤労保険

死亡保険金 (高度障害給付金) 5年更新

65歳

80歳

←…………… 保険料払込期間 ……………→

月払保険料	年齢	男性	女性
	65歳(加入)	1,157円	576円
	70歳(更新)	1,773円	887円
	75歳(更新)	3,090円	1,512円

(死亡保険金100万円につき)

- 既加入の教弘保険の保険金の範囲内で医師の診査等受けることなく加入できます。
- 65歳以降も80歳まで保険料の払込が必要となります。
- 70歳と75歳で更新を迎えますので、更新の際にはその年齢の保険料と料率が適用されます。



共済事業(提携保険事業)提携会社

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

※ご契約の際はジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

教職員のお客様

0120-37-9419

(通話料無料)

受付時間

平日 9:00~18:00
土曜 9:00~17:00
(日・祝・年末年始を除く)